

コラム 1

被災文化財の修復と復旧

—吉田家文書と旧吉田家住宅主屋—

佐々木 敦美

仙台藩気仙郡 24 箇村※^{おおきもいり}の大肝入を務めた吉田家の初代宇右衛門（筑後）は、元和 6 年（1620）、藩祖伊達政宗により命を受け、以後代々の当主がその任にあたりました。

大肝入は地方役人の最高職で、郡内の役人を指揮・監督し、年貢の徴収や代官に代わり裁判を行うこともありました。

吉田家には、「政宗黒印状」や「気仙郡絵図」などとともに寛延 3 年（1750）から明治元年（1868）までの 119 年間の執務記録「定留」^{じやうどめ}、「永留」^{えいどめ}が残されており、地域の歴史と文化を現代に伝える貴重な郷土資料として多くの研究者や歴史愛好家に知られています。

大肝入の執務所もまた享和 2 年（1802）の建築以来、藩主や幕府の巡検使を迎える際には宿泊所として増改築を繰り返し、その後も補修を重ねながら土蔵、味噌蔵、納屋（長屋）とともに往時の姿を留めていたものです。

この二つの文化財は、それぞれ「吉田家文書」、「吉田家住宅」として岩手県指定有形文化財に指定され大切に守られてきましたが、東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受け、文書の一部は流失、住宅は基礎と礎石だけを残して全壊してしまいました。

被災当時、文書の多くは市立図書館の貴重本庫に収蔵されていました。図書館は全壊したものの鍵付きの鉄扉は少し内側に曲がった程度で、幸いにも流失を免れた文書は、当時解説作業を行っていた陸前高田古文書研究会や一関市博物館などにより救出されました。

津波を被った文書の表面は松枝やガラス片などで覆われ、海水を含んだ和紙は分厚く膨らみ、綴じ糸の隙間には砂泥が入り込んで真っ黒になっていたそうです。

一関市博物館で表面に固着した土砂等を洗い流した後、岩手県立博物館で安定化処理を行い、国立国会図書館において抜本的な修復の試みがなされました。

解体～洗浄～乾燥～漉きばめ等の過程を経て最後に綴じ直し、岩手県立博物館に戻ってきたのは平成 26 年 9 月のことでした。この時点で「政宗黒印状」等 9 点は流失が確認されています。



【図 1】震災後：文書救出時の写真



【図 2】脱塩後の点検作業

一方で吉田家住宅もまた、震災直後から御当主や地域住民らがバラバラになった部材の回収にあたりましたが、一箇所にまとまっていた吉田家文書とは異なり、部材は元の場所から数 100 m の範囲に散らばっていたため、回収作業は困難を極めました。

そのような中、岩手県立博物館を初めとする支援やボランティアの輪が大きく広がり、運搬用の重機や部材保管用の農業用ビニールハウス等が手配されたことから、建物復旧への期待が大きく高まりました。

当時個人所有だった吉田家住宅の回収部材は、無償で市に譲渡され、復興のシンボルとして復旧することになりましたが、津波で全壊した木造建築物の復旧など過去に例がない上、県指定を継続する条件として、建物が持つ歴史的価値を保持するための部材の残存率や再利用の可否等を示す資料が必要でした。

そこで白羽の矢を立てられたのが、本市発祥の「気仙大工左官」の職人達です。

専門家の指導による部材の洗浄、薫蒸、塩分測定、強度試験等を行う傍らで、職人達は 1,000 本を超える部材一本一本を丁寧に計測し、部材同士の継ぎ目や釘跡、ほぞ穴等から、元の位置を特定していきました。後に棟梁は「部材の表面を高圧洗浄したことで番付が全部消えていた」と語っています。

これら様々な調査や検証を経て主屋のみが復旧可能と判断されたことから、平成 30 年 12 月 8 日、文化財指定名称が「旧吉田家住宅主屋」に変更となりました。

未曾有の大災害により壊滅した地域の歴史と文化を伝える二つの文化財は、一時は失われかけましたが、関係各位のご支援とご協力、市民の復興にかける思いが実を結び、令和 7 年 5 月に一般公開を迎えました。

市民の心の拠り所としてはもちろんのこと、地域の歴史文化と気仙大工左官の伝統技術を学習する場として、また災害の教訓を伝える場として、多くの皆様をお待ちしています。

※現在の岩手県陸前高田市、大船渡市、住田町、釜石市の一部

(陸前高田市教育委員会教育総務課副主幹兼文化財係長)



【図 3】震災前：吉田家住宅（1 件 4 棟）



【図 4】震災後：吉田家部材の回収



【図 5】完成した旧吉田家住宅主屋